

町長施政方針

はじめに

はじめに、世界で猛威を振るう「新型コロナウイルス」の感染状況は、未だ国内においても感染の勢いが収まらず、感染症でお亡くなりなられた方々に、「冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にご心からお悔やみ申しあげます。

町民の皆様においても、新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大を防止するため、新しい生活様式の実践や不要不急の外出や移動の自粛など、様々な感染予防対策に取り組んでいくと思います。

町で実施するワクチン接種については、はじめに65歳以上の高齢者の方を4月から5月以降に開始し、その後、64歳以下の方を対象に順次開始する見込みです。

感染の影響を受ける町内事業者への支援策は、国・県においても取り組まれ、町においては、地域経済の維持・確保のため、迅速に事業者の状況把握に努め、効果的な対応策を取り組んでまいります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波から10年の月日が経過しようとしております。改めて、震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

町の震災復興の状況は、第一義的に町民の暮らしの安定と向上を図ることを目標に、市街地整備や産業振興など、一日でも早い復旧・復興を目指し、これまで全国各地や国外から物心両面のご支援を賜り

まで復興を担う人材の確保は、全国の自治体等から延べ975名の応援職員を派遣いただき震災復興を進めてまいりました。

令和3年度の職員数は、復興事業の終息にあわせ、全体で151名となっております。応援職員の派遣については、一部の復興事業を担うため、9名の応援職員の派遣をいただき、復興の完遂を目指します。

組織では、一部の道路事業を除いて、復興交付金事業も最終段階を迎え、復興事業を含めたハード部門は、「復興推進課」と「環境整備課」を統合して、「地域整備課」を設置し進めてまいります。

当町における住宅再建も一定の目処がついたことから、「コミュニティの再生及び醸成に向けて取り組む」「コミュニティ総合支援室」と、東日本大震災津波の伝承推進に取り組む「震災伝承推進室」を統合して、新たに「協働地域づくり推進課」を設置し進めてまいります。

また、乳幼児から高齢者までの柔軟な対応と、高齢化率の進行に伴う医療費抑制策として、高齢者保健事業と健康推進の一体的・効率的な取り組みを推進するため、保健福祉課と長寿課を統合し、健康福祉課を設置します。

さらに、地球温暖化の影響等に伴い頻発する豪雨災害への対応及び、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震と津波への対策が必要であることから、危機管理室を防災対策課とし、当町における防災機能の強化と地域防災力の向上を図る取り組みを、より一層進めてまいります。

令和3年度予算は、第9次大槌町総合計画に基づき、人と人との繋がりを大切に新たな視点で活力の向上を目指し「地域人材コネクション予算」として、地域活力の向上による新たなフェーズに向けて予算

大槌町議会3月定例会において町長が町政運営について述べた施政方針演述の内容について、抜粋してお伝えします。

ながら、町民の皆様と一丸となって復興を進めて来た結果、ハード面の整備はほぼ終了したと考えております。

今後は、再建先の地域コミュニティ形成や、個々の心のケアなど心の復興を課題と捉え、被災者一人ひとりに寄り添った取り組みを進めてまいりたいと考えております。

まちづくりの基本的な方針

令和3年度は、震災復興から新たなフェーズに切り替わる転換点と捉え、新型コロナウイルス感染症の対応を確実に実施しつつ、安心・安全と希望に満ちた魅力ある大槌町を目指し、各分野の施策をしっかりと取り組んでまいります。

国では、この秋にデジタル庁が開始し、国全体のデジタル化の主導が行われるところであり、

全国規模のクラウド移行に向け、全国自治体のシステムの統一、標準化が進められ、業務の効率化と各分野の住民サービスの向上を目指しており、当町においても、国の動向を注視しながら、対応してまいります。

また、当町では平成23年3月11日の東日本大震災津波、平成28年の台風第10号、令和元年の台風第19号等、近年、大規模自然災害が多数発生しており、被害を最小限にとどめる備えを平時から行うことが重要であることから、国土強靱化基本法第13条に基

編成をいたしました。

令和3年度一般会計当初予算額は、9,050,000千円と令和2年度当初予算と比較して、復興事業の進捗に伴い、2,356,000千円、20.66%の減少となっております。

一般会計の予算総額は減少となりますが、引き続き被災者の心のケア等の取り組みを継続しつつ、地域人材コネクションに関する主な事業費432,140千円を盛り込み、様々な財源を確保し積極的な予算編成を行いました。

特別会計当初予算について、被保険者の増による保険給付費の増等の理由により特別会計全体で昨年度と比較して、78,786千円、2.38%増の3,395,139千円を計上します。

引き続き、持続可能な町財政運営に取り組んでまいります。

令和2年度を振り返ると、東日本大震災津波から10年の節目を迎え、今もなお世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしております。

この危機に対して、我々は、震災復興の過程で培った知恵と工夫で対応するしなやかさでは、正に、人とのつながりや絆の大切さを改めて感じるところです。

大槌町の最大の財産は人であると実感しており、町民の生活や営みをしっかりと支える町政運営について決意を新たにしたいところです。

本年の町政運営においては、人と人とのつながりで、新たな活力の創出と、明るい未来ある子どもたちの成長を地域全体で支え、誰もが安全・安心で住み続けたいとするまちを目指し、新型コロナウイルス感染症による影響の対応、災害復興、地方創生など、今後、厳しさを増す町の財政状況を見据えて、効率的、効果的な施策を取り組んでまいります。

づく国土強靱化地域計画として、「大槌町国土強靱化地域計画」を策定いたしました。

本計画は、国・県の強靱化計画との調和を図りながら、いかなる災害が発生しても、「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち」であり続け、「致命的な被害を受けない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けて「第9次大槌町総合計画」及び「大槌町地域防災計画」等と調和・連携を図り、推進してまいります。

東日本大震災津波からの復興は、暮らしの再生に向けて、主に防災集団移転促進事業や盛土による土地区画整理事業を進めてまいりました。

町では、震災復興の土地利用について、被災自治体で初めての取り組みとなる、区画整理事業区域の街並みの見通しを明らかにする「見える化」を図り、土地利用の現状と見通しを図面化し、新たな課題を明らかにいたしました。

これらの現状を踏まえ、2年間の枠組みの中で集中的に土地の流動化を促進するため、土地利用の架け橋を担う「空き地バンク制度」や居住人口の回復を図る「住宅建設補助制度」と「宅地取得補助制度」で中心市街地の活性化を図ったところであり、

また、これまでの災害復興事業において、町が取得した新たな公有地や、復興過程で用途を変更した旧ざらり商店街跡地などについては、いずれも町民皆様の共有財産であることから、有効的な活用や適正な管理が求められていると認識しております。引き続き、中長期の視点で調査を重ね、土地利用の検討をいたします。

次に、令和3年度の組織体制につきまして、これ

各分野の取り組み方針

【産業・観光】

「観光・産業の振興、そして防災・震災伝承に向けた取組」を実現する地域おこし協力隊の導入、岩手大槌サーモンの取り組み、磯焼け対策、町産品のブランド化、食のPR、販路拡大、アニメ制作、起業人材育成支援、移住定住PR事業、浪板海岸の砂浜再生

【健康・福祉】

地域福祉の推進、健康づくりの推進、子育て環境の充実、高齢者支援の推進

【教育・文化】

教育の充実、社会教育振興及びスポーツ、文化の推進、震災の記録の伝承、震災伝承プラットフォームの構築

【安全・快適】

災害に強いまちづくりの推進、河川改修、環境基本計画、循環型社会形成の推進、斎場整備

【未来を見据えた 持続可能なまちづくり】

共同による地域・まちづくりの推進、元気なふるさと応援センターの設置

【未来につなげる着実な復興まちづくり】
支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり